

## 2019年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大阪府  
農業委員会名： 田尻町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年12月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	72
自給的農家数	45
販売農家数	27
主業農家数	2
準主業農家数	4
副業的農家数	21

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	48
女性	21
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	54.00	1.00				55.00
経営耕地面積	13.24	1.50	1.28	0.22		14.74
遊休農地面積	1.59					1.59
農地台帳面積	55.81	0.34	0.34			56.15

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	一							
女性	一							
40代以下	一							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農地利用最適化推進委員				
農業委員数	13	12			
認定農業者	一	1			
認定農業者に準ずる者	一	4			
女性	一	2			
40代以下	一	3			
中立委員	一	1			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	55ha	11.06ha	20.11%
課 題	高齢化による農業従事者の減少や後継者不足により休耕している農地が増加傾向にある。担い手の求める条件に合致する農地を確保することが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 2019年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 11.49ha (うち新規集積面積 0.43ha)  目標設定の考え方:平成30年3月に策定した、田尻町農業委員会「農地等の最適化の推進に関する指針」において、平成38年3月までの集積目標を管内農地の25%としていることから、1年間の集積目標を0.43haとする。
活動計画	・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定による農地の貸借の実施 ・担い手の意向を踏まえた農地中間管理機構への貸付けの実施 ・町や農協等の関係機関と連携した新規参入者のサポート

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	経営体	経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1ha	ha	ha
課 題	町内では、農業後継者不足により青年層の従事者が少なく、町外からの参入を促進する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	・大阪府、大阪府農業委員会ネットワーク機構及び農協等と連携し、情報共有を図りながら就農支援相談に応じ、新規参入の促進を図る ・必要に応じて、貸借可能な農地が存在する区域の現地確認を実施		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A) 56.59ha	遊休農地面積(B) 1.59ha	割合(B/A×100) 2.81%
課 題	高齢化、後継者不足等による遊休農地の発生		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 2019年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0.8ha		
		目標設定の考え方:平成30年3月に策定した田尻町農業委員会「農地等の最適化の推進に関する指針」において、遊休農地の解消目標を平成32年7月までに0.8haとしている。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 12人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
		調査方法 ・管内の全農地を地区ごと巡回する。 ・遊休化している場合は、写真撮影、地図に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期 10月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月	
	その他	・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定による農地の貸借の実施 ・農地中間管理機構への貸付けの実施		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A) 55ha	違反転用面積(B) ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 2019年度の活動計画

活動計画	8月 農地利用状況調査(巡回)
------	-----------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入